

# みなと区議会だより

Ⓝ No 168 2007年(平成19年)4月11日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

区立亀塚公園

第1回定例会  
2月22日～3月13日

## 平成19年度予算総額 1,505億3,373万円を可決しました

港区安全安心施設対策基金条例(30億円)・文化芸術振興基金条例(20億円)を可決  
少子化対策の抜本的強化を求める意見書提出

平成19年第1回定例会は、2月22日から3月13日までの20日間にわたって開会され、初日に区長から所信表明がされた後、10人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問等が行われました。

質問は、過去10年間の財政運営について、庶民大増税・負担増から区民生活を守れ、電線類の地中化の促進について、都区制度改革について、区長の政治姿勢について、地球温暖化防止への取組みについて、芝浦港南地区のフラワーランド事業にアドプト・プログラムを利用した事業展開を、保育園の待機児童ゼロに向けて、など区政全般にわたりました。

平成19年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計の各予算は、予算特別委員会を設置し、3月2日から12日まで慎重に審査した結果、いずれも原案どおり可決しました。なお、共産党議員団及びオンブズマンなど・一票の会から提出された一般会計予算案に対する修正案は否決されました。

区長から提出された案件は、条例の制定改廃など30件、平成18年度補正予算2件を原案どおり可決し、港区まちづくり条例は継続審査としました。

皆さんから提案された請願は、3件を採択し、取下げが1件、39件を継続審査としました。

議員提出による案件は、意見書など3件を可決し関係機関へ送付したほか、地方自治法の改正に伴う港区議会会議規則及び港区議会委員会条例の改正を2件可決し、条例の制定3件、条例の改正1件の計4件を継続審査としました。

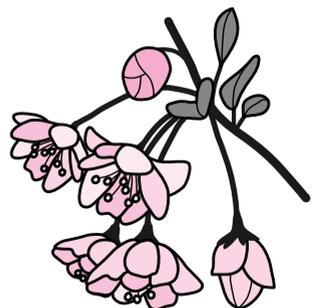
また、追加提出された人事案件は、教育委員会委員の任命の同意と人権擁護委員候補者の推薦について可決しました。

### 目次

表紙	1
予算特別委員会	2
代表・一般質問	4
請願・意見書	7
お知らせ	
審議結果	8
第15期区議会4年間のあゆみ	



▼3月30日、エレベーター事故等対策特別委員会(井筒宣弘委員長・北村利明副委員長を含む委員8名)、港区議会正副議長並びに、港区長が、国土交通省住宅局長と面会し、昨年6月に発生したシティハイツ竹芝でのエレベーター事故に関連して、要請書「エレベーターの安全に関する要請」を手渡しました。





# 平成19年度予算特別委員会

2月23日の本会議において、全議員31名で構成する「平成19年度予算特別委員会」(佐々木義信委員長、北村利明副委員長、山越明副委員長)を設置し、平成19年度各会計(一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計)予算の4案について3月2日から12日まで7日間にわたり活発な審議が行われました。

この中で、一般会計予算案に対し共産党議員団、オンプズマンみなと・一票の会から修正案(歳入=1億375万3千円増、歳出=民生費13億5189万4千円増(介護保険料の軽減他)・土木費16億903万6千円減(再開発事業支援の補助金を削減)・教育費3億6089万5千円増(小中学校入学支度金・学校給食費補助他))が提出されました。3月12日の特別委員会最終日において、各会派が予算原案及び修正案に対して態度表明を行い、修正案は賛成少数で否決され、予算原案が賛成多数で可決されました。

その後、3月13日の本会議において、予算4案がそれぞれ賛成多数で可決されました。

## 平成19年度各会計予算

会計別	予算額	対前年度当初予算増減率
一般会計	107,700,000千円	9.9%
国民健康保険事業会計	19,425,256千円	16.9%
老人保健医療会計	13,283,793千円	△4.3%
介護保険会計	10,124,687千円	2.4%
合計	150,533,736千円	8.8%

## 各会派の主な質問・要望事項

### 港区民クラブ

総務費外郭団体改革について、都市整備公社、KISSポート財団、青少年対策地区委員会、設置区域単位の見直し、民生費教育委員会との連携(衛生費8020推進事業)、ポータルブルントゲンの研修、ヘルシーナと保健所の連絡、土木費良好な景観形成、港にぎわい公園、港区交通バリアフリー基本構想、教育費、生物の調査、総括施設建設に専管の副参事を、総合支所に副支所長配置

### みなとかがやき

東京マラソンでの仮設トイレの増設を、観光掲示板のライトアップを、行政評価の区民参加を急げ、まちのアートデザイン化を促進させよ、公園の遊具に区民の声を反映させよ、乳幼児の歯の健康について徹底させよ、食育教育を充実させよ、給食費の滞納を許すな、敬語の使い方、徹底的に教えよ、区役所・支所改革の問題点を徹底的に洗いだし、早急に改善に取り組み

### 仲間へ勇気の会

選挙開票の迅速化と経費削減、区内事業者を守る契約のあり方、クレジットカードで税金等の支払いを、街をきれいに、成年後見制度について、高齢者の住宅確保、里親制度について、保育園の待機児対策、飼い主のいない猫について、耐震改修の促進、早寝早起き朝ごはんの推進、地域防災力の向上について、公立学校の魅力向上について、いじめ問題への対応について

### ネットワークみなと社民

民生費、保育園入園予約制度について、4月入園の申込み状況は、母子手帳配布時の出生後の保護者向け予定調査を、待機児童の認証保育所受入について、認証保育所保育料助成を、ベビーカーまで拡大を、待機児童への早急な対応と飯倉小暫定施設以外の対応について

## 平成19年度 予算に対する 各会派の態度表明

平成19年度一般会計予算案に対する修正案については反対します。平成19年度の予算4案については、我が会派が本委員会質疑において述べた要望・問題等をしっかりと踏まえ、区民に目配りのあるきめ細やかな施策を着実に進めていただくことを希望し、いずれも原案に賛成します。

国の悪政によって、区民生活は大変な状況です。地方自治体の仕事は「福祉の増進」です。ところが精神障害者への心障手当の支給拒否に象徴される冷たい姿勢に終始。一方再開発への16億円余の補助金支出を強行、高層ビルはいらないという区民の声を無視しています。区民無視の予算には反対。

平成19年度一般会計予算修正案は、現金給付の効果、助成費用のあり方、再開発事業の補助金カットの影響など多くの課題がある。今後、幅広い議論が必要と考え、修正案には反対致します。また、平成19年度予算4案については、いずれも賛成致します。

民主クラブ議員団からの意見・要望が、今後の区政に反映されることを希望して、議案第24号・第25号・第26号・第27号の平成19年度予算原案は賛成します。共産党、オンプズマンみなと・一票の会が提案した修正予算案については、安易な税金のばら撒きに過ぎず反対します。

区長提案の4案は賛成しませんでした。理由は、区民本位か役所本位かの予算という選択です。国保、年金、医療、介護等の負担増等、区民の生活実態と乖離した予算であることは平成17年度の執行残が約67億(過去最高)もあることでも明らかです。無駄を排除し区民の求める予算編成を望みます。

予算2007は、「区民の安全・安心確保」都心区ならではの地域の魅力を発揮する施策の展開等を最重点施策とした積極予算であり、高く評価できる。わが会派要望の「良好な景観形成」の実現、「生物の調査」の構築等、真摯に取り組まれることを要望、予算4案に賛成し、修正案に反対。

一千億に届く基金の有効活用を早急に検討すべき。豊かな財政の中で、職員「たるみ」も見受けられる。もっと職員全員が智慧を出し合って区役所・支所改革の推進を。区長のリーダーシップが今最も求められている。武井区長の政治姿勢に賛同する立場から予算4案は賛成、修正案には反対する。

区民税の減収が心配される中、過去最大の予算となり、区民の安全安心を基本に子育て、高齢者福祉、教育など各分野にバランスよく重点をおいた予算編成であると評価します。保育園および特別養護老人ホームの待機者問題に積極的な措置を講じることを要望し、予算4案に賛成、修正案は反対します。

「出産のため、予算特別委員会最終日での態度表明ができませんのでした。」

- 阿部 浩子
- なかま え 由紀
- 樋渡 紀和子
- 杉本 とよひろ
- 七戸 淳
- 森野 弘司郎
- 菅野 弘一
- いのくま 正一
- 熊田 ちづ子
- 秋元 ゆきひさ
- 古川 伸一
- 矢野 建一郎
- 杉原 としお
- 岸田 東三
- 鈴木 洋一
- 星野 喬
- 風見 利男
- 湯原 信一
- 達下 まさ子
- 林 田和雄
- 清水 一郎
- 井筒 宣弘
- 鈴木 たけし
- 沖島 えみ子
- 北村 利明
- 渡辺 専太郎
- 藤本 潔
- 山越 明
- 佐々木 義信
- 島田 幸雄
- 大蔭 幸雄

# 代表・一般質問(要旨)

2月

22・23日

## 過去10年間の財政運営について

### 自民党議員団

**質問** 新年度の当初予算案では、一般会計で初めて1千億円を超える大型予算となった。大きな危機に直面していた10年前と比べ、港区の人口は平成3年の16万1千から14万9千と5年で1万2千人減らし、初めて15万人を割り込んだ。また、区税収入は485億円から304億円へと激減し、3年後には100億円の歳入不足が見込まれた。平成9年度の資料によれば、平成8年1月1日現在の人口は14万9千716人、平成8年度予算は特別区税の落ち込みをカバーするため財政調整基金を74億5千万円取り崩して、対前年度比27・3%減になったとある。港区財政構造改革元年の平成9年度予算案では、未曾有の財政危機を克服するため、思い切った財政の構造改革と歳出適正化に取り組み、確実に目標を達成するための予算を編成した。平成9年度の決算審査意見書には、経常収支比率の適正化に向け、なお一層の財源の確保を図るとともに、徹底的な経常経費全般の節減が不可欠であると記されていた。改めて当時の菅谷区長の勇断に敬意を表したい。そこで、過去10年を振り返り、その間の財政運営について区長の感想を聞かせてもらいたい。

**答弁** バブル経済が崩壊する中で

未曾有の財政危機を迎えた激動の時期であった。その厳しい財政危機を、他の自治体に先駆け行政改革を断行し、いち早く克服できたことは、区民の皆さんと議会の深い理解と協力によるものと感じている。今後の財政運営でも、過去の経験を充分踏まえ、不断の内部努力と簡素で効率的な行政運営を徹底し、いかなる社会経済情勢の変化にも対応できる確固たる財政基盤を維持し、港区ならではの質の高いサービスを継続して提供できるように努めていく。

**芝浦南ふ頭公園の整備について**

**質問** 芝浦南地区に点在する東京都の海上公園予定地については、地元芝浦地区のマニション連絡協議会や芝浦、海岸地区の町会が東京都に対し地元への開放を要求してきた。この要望に対し東京都は、平成17年11月に行われた港湾問題都区連絡協議会の席で、物流の業務が頻繁に行われていること、財政上の問題等を理由に地元開放が困難である旨を表明した。この間我が会派は、海上公園予定地の海岸部分を早期に地元へ開放すること、少年野球等のスポーツ施設として利用できるようなことを東京都に要請するよう主張してきた。海上公園候補地のうち芝浦南ふ頭公園を平成20年度に開園し、公園の中に少年野球等のできる多目的グラウンドを整備することで東京都港湾局と合意に至ったと聞いている。東京都とは十分調整を行い、公園開設及び多目的運動広場のオープンに支障のないよう、また多くの地域住民に親しまれ、愛される施設となるよう整備してもらいたい。そこで、①区内では海に面する開放的な公園の確保は困難で、また多目的屋外運動施設は極めて希少な存在。通常の整備では、東京都の公園整備工事を先行させ、その後区が公園の施設としてグラウンド整備等を行うことになると聞いている。しかし、これでは運動施設の開設にかなりの時間を要してしまう。運動施設部分の工事を東京都の公園整備と同時に進め、グラウンドを早急に利用可能にする方策を取れないか。

**答弁** ①都が行う護岸整備、外周園路等の工事と併行して区も樹木の移植やグラウンドの造成工事を行う。また、防球フェンスを設置するなど運動広場として平成20年度の早期開設を目指し取り組む。②公園全体の維持・管理方法や運動広場の利用方法については、東京都や区の関係所管課と調整を図っている。どのような管理が利用する区民に

とって望ましいかを基本に、区が主体となって管理運営できるように取り組む。

**消防団活動への支援について**

**質問** 平成19年度東京都の予算編成の中で、消防活動費の経費が復活予算として計上された。この中身は、特別区の消防団員が火災等の災害に出動した場合に、現在1回あたり2千500円の出動手当を3千円とするもの。東京都の出動手当と支給対象は異なるが、消防団への補助事業として、区独自にポンプ操法訓練等への出動手当が東京都と同額支給されていると聞く。災害への関心が高まっている今、地域の防災リーダーとして日常的に訓練、活動している消防団員に、東京都の動きを受け、区として手当額の引上げをすべきでは。

**答弁** 消防団活動に対する支援の充実のため、出動手当増額について東京都の動向を踏まえ、区でも同様の増額を考えている。



▲ポンプ操法訓練を行う消防団

**今後の外郭団体改革について**

**質問** 武井区長は就任以来、昨年4月の区役所・支所改革をはじめ様々な区政運営の改革に取り組んできた。更に今年度は、外郭団体のあり方を見直すため、管組織を設置して検討を進め、昨年12月には「外郭団体改革プラン(素案)」として、区の改革の方針を明らかにした。その内容は、(財)港区勤労者サービス公社(財)港区住宅公社(株)みなと都市整備公社の3団体を解散し、港区国際交流協会の事業は、(財)港区スポーツふれあい文化健康財団に取込むというものである。区長の外郭団体改革に対する並々ならぬ決意を評価する。また、存続予定の(財)港区スポーツふれあい文化健康財団(社)港区シルーバー人材センターの4つの団体にあっては、行政の補完・代替目的で設立されたという、その役割や目的を自ら厳しく問い直し、積極的に改革を推進するよう期待する。昨年4月から港区でも指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に民間事業者が参入してきている。外郭団体にあっては、これらの民間事業者と競い合い、区民サービスの更なる向上を目指し、外郭団体の強みを活かした事業展開を強く要望する。更に、今後の外郭団体に対する区の関与は、団体の独自性を尊重しつつ継続的に、また積極的に指導・監督していくと同時に、団体の活動状況等を区民に対し積極的に情報開示できるように早急に取り組んでほしい。今回の改革推進に当り、区民サービスの低下や施策の後退があってはならない。そのため、解散となる団体においてもこれまでの役割を十分評価した上で、更なる区民サービスの拡充が図られるよう区は検討する必要がある。区長の考えは。

**答弁** 区は、外郭団体を取り巻く環境の変化を踏まえ、区民にとってより質の高いサービスをいかに効率的に提供するかという視点で検討してきた。現在募集している区民の方々の意見や区議会の意見を踏まえ、区民サービスの更なる向上を目指し、外郭団体が今まで果たしてきた役割を十分に評価した上で改革を推進していく。

**庶民大増税・負担増から区民生活を守れ**

**質問** ①支援策や激変緩和策は、2年間に限らず継続実施を。②所得の少ない高齢者を非課税扱いに。③国民健康保険料の均等割の引上げは行わないこと。

**答弁** ①現時点では考えていない。②地方税法で決められているためできない。③23区の統一保険料方式で行う。

**高齢者への支援について**

**質問** ①高齢者対策事業の連絡協議会設立と総合的対策の検討を。②総合支所による訪問活動の充実を。

**答弁** ①高齢者対策事業の連絡協議会設立と総合的対策の検討を。②総合支所による訪問活動の充実を。

**共産党議員団**

**質問** ①19年度に連絡協議会を設置し、高齢者の見守り事業について検討する。②今後も、訪問活動を充実する。

**消費者金融被害者対策について**

**質問** 奄美市では多重債務者に対し、関係部署と連携し法的支援・生活支援・精神的支援を行い、その解決を図り、滞納していた保険料や住民税なども納入された。この先例に学ぶべき。

**答弁** 相談者には区の法律相談や専門機関の紹介とともに、関係部署が連携し、生活支援を行う。

**区民本位のまちづくりについて**

**質問** ①「まち破壊」の再開発への補助金・交付金の支出を中止せよ。②絶対高さ制限の検討・実施を。

**答弁** ①今後も事業を推進する再開発組合などに対し、補助金・交付金を執行する。②これまで厳しい日影規制や高度斜線を課してきたので、現在は考えていない。

**区民が住める住宅政策について**

**質問** ①安い家賃の区営住宅の建設を。②家賃補助制度の復活・充実を。③シルバーピア住宅の建設を。

**答弁** ①「第2次港区住宅基本計画」の見直しの中で検討。②復活は考えていないが、今後支援策について検討。③都営住宅の建替等の際には、その確保について、都へ要望する。

**「ちいばす」について**

**質問** ①早急に、交通不便地域にちいばすの運行を。②70歳以上の希望者や特殊疾病患者、妊婦には、無料乗車券の支給を。③バス停へのベンチ等の設置を。

**答弁** ①「港区地域交通のあり方検討委員会」の報告を受けて、区の考え方を示す。②今後、70歳以上の希望者には、発行対象の拡大とともに、難病患者、妊



▲超高層ビルが林立する品川駅東口

産婦には無料で発行する。③道路状況を見ながらベンチや屋根を設置する。

区内全駅のバリアフリー化を

質問 基本構想待ちにせず、鉄道事業者に対し、すべての出入り口のバリアフリー化の要請を。

答弁 「港区交通バリアフリー基本構想」の協議会の中で要請。

災害時用マンホールトイレの整備方針について

質問 全体計画の前倒しで、早期にすべての小中学校への設置を。

答弁 可能な限り、前倒しも含め早期の整備に取り組み。

屋外スポーツ施設の確保について

質問 芝浦南ふ頭公園の整備・開放を早期に。

答弁 品川北ふ頭公園を港区に移管させよ。

質問 20年度、早期に多目的運動広場として開放する。

答弁 区へ移管は困難。区で管理、運営できるように働きかける。

立公園として移管を要望する。

引き続き協議を続ける。

保育園の待機児童解消について

質問 ①公立保育園の建設計画の具体化を。②飯倉保育園仮園舎を継続活用し、現在と同様の規模での開設とすべき。

答弁 ①今後の保育施設の設置については、多様な事業主体を視野に入れ早急に検討。②教育委員会と協議していくが、改修工事もあり、4月からの事業開始は困難。

介護保険料の軽減について

質問 ①一般財源を投入し、介護

保険料を引き下げよ。②調整交付金を別枠にするよう、改めて申し入れよ。③調整交付金の不足分に区の一般財源を投入し、介護保険料を引き下げよ。

答弁 ①安定した介護保険制度を運営していくためには、適当ではない。②国に対しては、調整交付金の別枠化を要望する。③介護保険の財源構成を崩すとともに、国の負担責任をあいまいにするので、適当ではない。

障害者自立支援法について

質問 港区独自の負担上限額を

質問 ①港区独自の負担上限額を

電線類の地中化の促進について

質問 ①区の「電線類の地中化」達成率は15%である。推進率向上のため、次期電線類地中化計画の強化について。

答弁 ①区は「電線類の地中化」達成率は15%である。推進率向上のため、次期電線類地中化計画の強化について。

②民間の面的な開発を待つことなく、住居系地域を優先に、区が積極的に取り組むこと。

③早期の事業推進のため、民間活力の導入も必要と考えるが。

答弁 ①これまでの成果を検証し、地元商店会や住民、電線管理者等と調整し、新たな地中化計画の策定に取り組む。

②トランスなど地上機器の構造・位置など技術的な課題を解決し地中化推進に努める。

③整備対象区間が長いことや道路幅員がせまいことなどから、電線管理者との協議や地元住民との十分な調整が必要。調整段階から民間活力の導入も検討。

財政運営について

質問 質の高い行政サービスの維持、簡素で効率的な区政運営を

さらに引き下げよ。②所得制限なしでの3%へ利用者負担の軽減を。③移動支援事業を無料に。

答弁 ①さらなる引き下げは考えていない。②利用ごとの負担率の軽減は、考えていない。③本年4月から区民税非課税世帯の利用者負担については、必要時間数を無料とする。

古川地下調節池について

質問 早期設置と用地の確保を。

答弁 19年度に設計し、20年度に着工予定。

公明党議員団

目指すため、財政運営の大きな課題となる歳出の縮減について

答弁 人件費や経常経費の縮減等の内部努力、外郭団体のあり方の検討を踏まえた補助金の見直しや効果的な執行に向けた事業手法の改善などに取り組んでいく。

バリアフリー新法について

質問 ①新年度事業に「港区交通バリアフリー基本構想」の策定が計上されている。従来の「福祉のまちづくり整備指針」との整合性と、どのような組織体を考えているのか。

答弁 ①「港区交通バリアフリー基本構想」策定に向け、区民や障害者団体の代表者、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等の協議会を設置し、検討する。

②「港区交通バリアフリー基本構想」に基づき、整備指針との整合性を確保し、組織体制を整える。③道路を含む公共施設のバリアフリー化の現状と、今後の整備計画への取り組みについて。④心のバリアフリーの重要性について。

答弁 ①「港区交通バリアフリー基本構想」策定に向け、区民や障害者団体の代表者、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等の協議会を設置し、検討する。

構想」に基き整備を進めていく。③区民や利用者のバリアフリーに対する意識を啓発していく。

放置自転車と放置バイク対策

質問 ①放置自転車対策や放置バイク対策の、今後の展開と新たな取り組みについて。

答弁 ①放置自転車対策や放置バイク対策の、今後の展開と新たな取り組みについて。

②企業の駐車場等の附置義務を盛り込んだ「総合駐車対策基本計画」の早急な策定について

答弁 ①自転車・自動二輪車について、ルールの徹底及びマナーの向上、既存駐車場の利用促進、駐車場の整備の推進について取り組む。

②速やかな実行が求められる「港区自動二輪車対策の基本方針」を策定し、企業の附置義務等の検討を含め、違法駐車対策を推進する。

コミュニティバス路線の拡大

質問 交通手段の地域格差の解消に向け、「ちいばす」路線の拡大を早期に政策決定すべき。

答弁 「港区地域交通のあり方検討委員会」を設置し、地域交通サービスのあり方や方向性を検討中。

3月に、委員会から報告が出される予定。区の考え方を示す。

少子化対策について

質問 ①保育園の待機児童の解消に向け、保育施設の充実を。②子育て支援、少子化対策として安心して掛かれる小児科の医療体制の整備について。

答弁 ①保育園の待機児童の解消に向け、保育施設の充実を。②子育て支援、少子化対策として安心して掛かれる小児科の医療体制の整備について。

③子ども安全確保について、多くの安全対策が講じられているが、「放課後子どもプラン」について



▲オープンした港区立芝浦アイランドこども園

区内中小企業への融資斡旋制度

質問 ①現在の融資斡旋制度を見直し、「責任共有制度」や事業継承などの新たな資金需要に対する制度の整備について。

答弁 ①現在の融資斡旋制度を見直し、「責任共有制度」や事業継承などの新たな資金需要に対する制度の整備について。

都区制度改革について

質問 ①日本経済新聞に特別区の再編について具体的にふれている記事があり、都区あり方検討委員会でも議論が進められるが、区民は、果たしてそのことを望んでいるだろうか。

答弁 ①日本経済新聞に特別区の再編について具体的にふれている記事があり、都区あり方検討委員会でも議論が進められるが、区民は、果たしてそのことを望んでいるだろうか。

「港区」の名称はブランドである。区民が望んでいないことも、東京都の主導で行われるのは不本意であり、区長はどう考えているのか。

②区長は、特別区長会税財政部会長となった。港区は渋谷区とともに不交付区であるが、都心区としての意向を踏まえ、区長として頑張ってもらいたい。が、意気込みを聞かせて欲しい。

答弁 ①都区制度改革においては、都区の役割分担に応じた安定した財源配分を実現することが重要。大都市の一体性確保に必要な事務以外は、特別区が担うという立場で、東京都との協議に臨む。特別区の区域のあり方を検討する場合、再編を前提とすべきでないと考え、港区の歴史や沿革を踏まえ、区民、区議会の意向を尊重し、必要な主張を行う。②部会長として、都区財政調整制度を初めとする23区と都の税源配分等、他区の理解を得ながら区の自主性・自律性が最大限発揮されるよう、抜本的な見直しを行うため力を尽くす。

民主クラブ

基本構想の部分改定について

質問 区役所・支所改革に見られるように、区政が地に根を張った行政へと少し変化しており、前区長のときに策定した基本構想と軸足が変わってきていると思う。基本構想の部分的修正の必要がでてきていると思うが。

答弁 港区基本構想は、今後とも尊重すべきものと考えている。区役所・支所改革は、基本構想の「地域の課題を自ら解決するコミュニティづくり」等の施策の方向性に沿ったもの。また、昨年3月に見直した基本計画で「区民の誰もが誇りに思えるまち・港区」の実現は、基本構想の将来像への道筋と位置づけられている。基本構想を尊重し、質の高い行政サービスの提供に努める。



▲分別推進のため警告看板設置

次頁へ続く

代表・一般質問

安全・安心について

質問 ①シテイハイツ竹芝のエレベーター事故を踏まえた区有施設

のあり方について、複合施設ゆへの複雑な管理のあり方を考

え直し、指定管理者との関係、契約方法など見直しが必要であ

り、区としての教訓はあるのか。

②東京都は「首都直下地震にお

いて東京都の被害想定」を公表

した。これに基づき、「東京都地

域防災計画」を修正、素案を1

月に公表、5月下旬を目途に計

画決定すると聞いたが、区はこ

の被害想定に基づいて、今後、

何か防災対策を立てるのか。

答弁 ①事故調査の過程で、緊急

連絡体制が十分に機能しないな

ど、改善すべき課題が判明した。

今後、複合施設の管理のあり方

を、早急に検討するとともに、

区民・利用者の安全・安心確保

策を推進する。②都は、首都直

下地震による被害想定に基づく

「東京都地域防災計画」の修正

を進めており、区も「港区地域

防災計画」の修正を行う。あわ

せて、区民の確な災害情報を

提供する地域災害情報システム

の整備と、避難所となる小中学

校にマンホールトイレを計画的

に整備。総合支所では、防災備

蓄状況の確認、避難・救援体制

の確立に取組む地域総合防災ネ

ットワークの構築、帰宅困難者

への帰宅道路図作成、こどもの

目線にたつた防災マップ作成な

ど、防災対策に取り組む。

資源分別品目の拡大について

質問 サーマルリサイクルとして

プラスチックを燃やしてしまう

との考えだが、他の自治体では、

ゴミの資源分別回収を強め、ゴ

ミそのものを減らしている。港

区も熱資源として回収するので

はなく、資源の分別品目を増や

し、分別推進を図りゴミの減量

に努めるべきである。

え、10月からモデル事業を実施。平成20年度には、全集積所で回

収、リサイクル率の向上を目指

す。中間処理施設やリサイクル

ルートの確保等、課題を解決し、

分別品目の拡大を検討する。

ラスチックを資源分別品目に加

え、10月からモデル事業を実施。

平成20年度には、全集積所で回

区長の政治姿勢について／区政運営上の問題点について

オンブズマンなど一票の会

質問 ①現職区議の葬儀に際して

実質的葬儀委員長として、平日、

半日以上公務を離れたが、自分

の意思か。②5地区の地域懇談

会は飲食があり、地域の利害関

係者が対象。無償でよいのか。

答弁 ①公務に支障がないことを

確認、自らの判断で行った。②

会費の負担は考えていない。

組合活動に対する区長の姿勢は

質問 ①時間内組合活動に関し、

返還すべき金員が存在する。な

ぜ返還請求しないのか。②処分

は懲戒処分よりも軽い措置だが

疑問、区民の立場に立った処分

を。③懲戒処分に関する区民へ

の公開基準に照らし公開すべき。

答弁 ①困難と判断した。②確認

した事実に基づき、適切にその

責任を問うた。③基準に照らし

た場合公表すべき事案でない。

基準等は必要の見直しを行う。

開かれた教育委員会について

質問 ①通知表紛失事故が公にな

ったのが1ヶ月後。保護者等へ

の報告がおくれた理由は。②白

金小学校のいじめ問題で、教育

委員会や教育長の対応は。③学

校長の職務事故について、議会、

保護者、地域関係者、区民に対

して報告がない。開かれた学校

も熱資源として回収するので

はなく、資源の分別品目を増や

え、10月からモデル事業を実施。平成20年度には、全集積所で回

収、リサイクル率の向上を目指

す。中間処理施設やリサイクル

ルートの確保等、課題を解決し、

分別品目の拡大を検討する。

ラスチックを資源分別品目に加

え、10月からモデル事業を実施。

平成20年度には、全集積所で回

収、リサイクル率の向上を目指

方々から頂いた意見等を踏まえ

改築計画を進める。③所有者と

相談し港郷土資料館で活用する。

地球温暖化防止への

取組みについて

質問 ①あきる野市の森林を借り

ての「みなと区民の森」整備計

画について。②多くの野生動物

物が生息している。生態系への

影響に配慮した整備が必要。

答弁 ①長く放置されてきた森林

であり、抜本的な整備が必要。

また、区民によるボランティア

活動や環境学習が可能な森とし

て整備する。②動物を中心とし

した本格的な自然環境調査の実

施、生育や生息地の保全などに

配慮した森林整備を進める。

港区から排出される大量の

二酸化炭素の削減の取組みは。

質問 「港区地域省エネルギービ

ジョン」に基づき、省エネルギー

型のライフスタイルの普及な

ど、排出量の削減に取組む。併

せて、森林整備による二酸化炭

素の吸収による削減も進める。

区内に残された緑の保護・

保全と新たな緑の創設について

質問 「みどりを守る条例」等を

改正し、区民や事業者等との協

働による緑豊かな都心「港区」

の実現をめざす。

質問 ①分別資源回収について。

②ゴミの発生抑制について。

答弁 ①区民が理解しやすく、分

別しやすいよう創意工夫をこら

した周知の実施。分別資源の品

目の拡大も具体的に検討する。

②区民・事業者・区の三者の連

携を強化、発生抑制を推進する。

芝浦港南地区のフラワール

ド事業にアドプト・プログラ

ムを利用した事業展開を

芝浦港南地区のフラワール

保育園の待機児童ゼロに向けて

特養老人ホームの入所待ちをなく

す為に区広報の工夫について

仲間へ勇気の会

質問 ①認証保育園児も含む認可

保育園の待機児は約300名。4月

から280名定員を拡大したが、今

後の待機予測は。②待機児ゼロ

を目指すと言った区長の約束

を一日も早く実現すべき。計画

にある600名の定員拡大を早期に

実現すると共に、通いやすい園

に子どもを預けられるよう地域

ごとの需要推計も必要。待機児

ゼロに至る過程で待機者には代

替策の提示を積極的に行うべき。

答弁 ①乳幼児人口と入園希望者

の増加により4月の待機児は相

当数にのぼり、芝浦港南地区に

おいて顕著と予測される。②緊

急暫定的施設や本格的な保育施

設の設置も検討する。

質問 特養老人ホームの現在の待

機者は約300名。問題は深刻だが、

今後の予測と対策はどうか。

答弁 平成21年春、南麻布四丁目

に200床の特養が開設すれば待機

者は大幅に減る。今後は介護予

防施策の充実を図り、待機者数

の減少を目指す。

質問 区で行う事業は多岐にわた

るため、必要な方に必要な情

報が確実に届くよう、広報の工夫

が必要。区民があらかじめ登録

した分野の情報を個別に送るメ

ールマガジンの充実も必要。

答弁 読みやすく親しまれる広報

紙を目指す。メールマガジンは

ジャンルや内容を工夫する。

芝浦港南地区のフラワール

ド事業におけるアドプト・プ

ログラムの事業展開は?

答弁 本年3月には、区内ではじ

めて、区民はもとより民間企業

芝浦港南地区のフラワール

ド事業にアドプト・プログラ

ムを利用した事業展開を

仲間へ勇気の会

質問 ①認証保育園児も含む認可

保育園の待機児は約300名。4月

から280名定員を拡大したが、今

後の待機予測は。②待機児ゼロ

を目指すと言った区長の約束

を一日も早く実現すべき。計画

にある600名の定員拡大を早期に

実現すると共に、通いやすい園

に子どもを預けられるよう地域

ごとの需要推計も必要。待機児

ゼロに至る過程で待機者には代

替策の提示を積極的に行うべき。

答弁 ①乳幼児人口と入園希望者

の増加により4月の待機児は相

当数にのぼり、芝浦港南地区に

おいて顕著と予測される。②緊

急暫定的施設や本格的な保育施

設の設置も検討する。

質問 特養老人ホームの現在の待

機者は約300名。問題は深刻だが、

今後の予測と対策はどうか。

答弁 平成21年春、南麻布四丁目

に200床の特養が開設すれば待機

者は大幅に減る。今後は介護予

防施策の充実を図り、待機者数

の減少を目指す。

質問 区で行う事業は多岐にわた

るため、必要な方に必要な情

# 区民のみなさんから 提出された請願



## 採択とした請願

- ▼ 青南小学校における放課G.O実施および港区立青山児童館の建て替えに関する請願(要旨)児童や区民の安全・安心、健康的で衛生的な環境の保全・確保のため、早期に青山児童館等の区有施設のアスベスト材を撤去されたい。なお、一時的に利用が不可能となることが予見される青山児童館については、学童クラブ等の機能確保のため、青南小学校での放課G.Oを実施するとともに、他施設においても、機能低下を招かないよう適切な措置を講じられたい。また、老朽化が進行している青山児童館を建替えられたい。
- ▼ 高輪地域にコミュニティバス運行に関する請願(要旨)多目的機能をも備えた高輪地区総合支所を利用するための交通手段として、高輪四丁目をはじめとした高輪地区にコミュニティバスを運行されたい。
- ▼ 歩行喫煙・吸殻投捨て禁止条例制定に関する請願(要旨)火災防止・人体への障害防止のため、区内全域の終日歩行禁煙及び吸殻投捨て禁止条例を制定されたい。
- ▼ 民間人保護の国際人道法であるジュネーブ条約追加議定書ならびに、国際刑事裁判所(ICC)の速やかなる批准を日米両政府に求める意見書採択に関する請願
- ▼ 無差別殺戮兵器クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書採択
- ▼ 安定した公的年金制度の確立等につき意見書の提出を求める請願
- ▼ 教育基本法の改悪反対の意見書提出に関する請願
- ▼ 劣化ウラン兵器禁止に関する請願
- ▼ 港区白金台1丁目住民の住環境および白金小学校の教育環境維持のため、仮称コンフォート白金台の計画見直し及び誠意的に対話をするよう指導していただくことを求める請願
- ▼ 六本木福祉会館(仮称)設立に関する請願
- ▼ 虎ノ門法曹ビル建設計画にあたって事業主・施工業者に住民と誠意をもって話し合いをもつよう求める請願
- ▼ 強行する森ビルの「虎ノ門・六本木」・「虎ノ門・麻布台」再開発について、住民の合意が取れるまで、都市計画決定下さないように港区議会・各派各議員に依頼する請願
- ▼ 仙石山(虎ノ門5丁目地区の一部)・虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発区域に含まれる「虎ノ門・六本木地区及び虎ノ門・麻布台地区両市街地再開発準備組合」による再開発の申請を取り消し、白紙に戻して頂くことに関する請願
- ▼ 「虎ノ門・六本木地区市街地再開発準備組合及び虎ノ門・麻布台地区市街地再開発準備組合」の長年にわたる街づくりへの取り組みに理解をいただき、当地区の街づくりの早期実現に向けて協力を求める請願
- ▼ 政党助成金制度の廃止の意見書提出に関する請願
- ▼ 浜岡原発の原発震災を未然に防ぐことに関する請願
- ▼ 消費税の増税計画に反対する請願
- ▼ 旧頼絵小校庭にある「みなとみどりつ子クラブ」のビオトープ・田畑を、ビオトープ公園に拡充する請願
- ▼ 住居表示の早期是正に関する請願
- ▼ 「廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)について」の請願
- ▼ 「教育基本法「改正」反対決議を求める請願
- ▼ 教育基本法「改正」法案に反対する請願
- ▼ 少人数学級実施に関する請願
- ▼ 循環型社会をめざす清掃事業に関する請願
- ▼ 「知的障害者(児)」に対する区への対応に関する請願
- ▼ 「障害者(児)」やその家族に対する区の「説明責任」に関する請願
- ▼ 「教育基本法の早期改正を求める請願
- ▼ 「教育基本法の改正を求める意見書」採択に関する請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区・地区計画」の都市計画変更案について反対の請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の手続きを中止し原案を白紙に戻す請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の早期決定に協力を要請する請願
- ▼ 障害のある児童の「子ども医療費助成」に関する請願
- ▼ 介護保険料に関する請願
- ▼ 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願
- ▼ (仮称)「高輪台プロジェクト」建設に関する請願
- ▼ 高松宮邸に関する請願
- ▼ 「廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)について」の請願

## 取下げた請願

- ▼ 「教育基本法の早期改正を求める請願
- ▼ 「教育基本法の改正を求める意見書」採択に関する請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区・地区計画」の都市計画変更案について反対の請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の手続きを中止し原案を白紙に戻す請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画の変更の原案についての反対の請願
- ▼ 「六本木・虎ノ門地区地区計画」の都市計画変更の早期決定に協力を要請する請願
- ▼ 障害のある児童の「子ども医療費助成」に関する請願
- ▼ 介護保険料に関する請願
- ▼ 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願
- ▼ (仮称)「高輪台プロジェクト」建設に関する請願
- ▼ 高松宮邸に関する請願
- ▼ 「廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)について」の請願

## 継続審査とした案件

- ▼ 区長提案案件
- ▼ 港区まちづくり条例
- ▼ 議員提案案件
- ▼ 港区重度要介護高齢者手当に関する条例
- ▼ 港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
- ▼ 港区学校給食費助成条例
- ▼ 港区立中学校修学旅行費の補助に関する条例

# 意見書

## 等を提出 しました

### 要旨

**少子化対策の抜本的強化を求める意見書**

わが国は、少子化傾向に歯止めがかからず、50年後の合計特殊出生率を、下方修正しました。

内閣府の「少子化社会白書」が紹介する欧米諸国等22カ国のなかで、出生率が回復しないのは日本だけであり、今こそ政府は、少子化対策に本腰を入れるべきです。

よって港区議会は、政府が以下の施策を講じること求めます。

一 長時間労働をなくし、家庭生活との両立ができる人間らしい労働を確立すること。そのための法整備を行うこと。

一 男女差別・格差をなくし、女性が働き続けられる社会をめざし、法整備を行うこと。

一 保育所や学童保育など子育てのための条件整備を進めること。

一 子育てに対する経済的支援を抜本的に充実・強化すること。特に、乳幼児医療費の無料化を国の制度として速やかに実施すること。

一 半数が非正規雇用といわれる若者の雇用確保と雇用条件の改善

に強力に取り組むこと。

内閣総理、厚生労働大臣 あて

**国民健康保険の国庫負担に関する意見書**

国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤をなす制度であり、被用者保険に加入していない全ての人を対象とする医療保険制度です。

国は本年2月、保険料賦課限度額を56万円に引き上げ、国民健康保険財政の基盤の確立と事業の健全な運営のため、国が負担する療養給付費負担金を、昭和59年40%が、平成18年度には34%まで引き下げ、区の財政を圧迫しています。

よって、港区議会は、国民健康保険法第1条に定める目的である「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」ため、国の責任において、国民健康保険加入者及び保険者の負担増を招くことなく、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう国庫負担割合の引き上げを強く求めます。

内閣総理、厚生労働大臣 あて

生活保護制度は、憲法の理念に基き、「国民の最低限度の生活を保障する」ために制定されたものです。しかし、平成15年と16年度には生活保護基準が引き下げられ、また高齢加算は廃止され、16歳から18歳の子供がいる一人親世帯に対する母子加算は19年度までに廃止されます。更に平成19年度政府予算案は、15歳以下の子供がいる親への母子加算を3年間で段階的に廃止することを打ち出しました。

また、生活保護をめぐっては、生活保護申請に際しての審査をさらに厳格化し、生活保護によって援助すべき世帯を救済できない痛ましい事例が新聞報道されています。これは自治体だけの責任ではなく、「適正化」の名のもとに生活保護給付の抑制を指導してきた国の責任が極めて大きい。

よって、港区議会は、国民が憲法に保障された、健康で最低限の生活を営むことができるよう、生活保護基準の引き上げなど、国民の生存権を保障するに相応しい制度になるよう拡充することを強く求めます。

内閣総理、厚生労働大臣 あて



## 《横山勝司議員逝去》

横山勝司港区議会議員は、2月5日逝去されました。

謹んで哀悼の意を表し、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

## 平成18年の区議会活動

定例会の開会状況												
会議名	会期	延日数	本会議日数									
第1回定例会	2月23日～3月17日	23日	5日									
第2回定例会	6月15日～6月23日	9日	5日									
第1回臨時会	7月3日	1日	1日									
第3回定例会	9月14日～10月5日	22日	4日									
第4回定例会	11月30日～12月8日	9日	3日									
計	定例会4回・臨時会1回	64日	18日									

委員会の開会状況													
委員会名	月	計											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
常任委員会	総務	2	4	5	1	1	8	2	5	2	1	7	38
	保健福祉	2	6	6	1	1	5	2	4	2	1	4	34
	建設	3	3	4	1	1	5	2	4	2	2	4	31
	区民文教	3	4	5	2	2	6	2	5	3	5	5	42
	小計	10	17	20	5	5	24	8	18	9	9	20	145
特別委員会	交通・環境等対策	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	12
	財政・区役所改革等対策	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	11
	まちづくり・子育て等対策	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	エレベーター事故等対策					2	2	1	2	1	2	2	12
	18年度予算	1	7										8
小計	2	4	12	2	3	5	4	1	10	7	5	61	
議会運営委員会	1	5	5	1	7	2	4	2	3	3	3	33	
合 計	13	26	37	8	8	36	14	1	32	18	17	29	239

議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

※略称 オンブズ一票の会…オンブズマンみなと…一票の会 ネットみなと社民…ネットワークみなと社民

第15期区議会 4年間のあゆみ (平成15年～平成19年)

Table with columns: 案件名, 自民党議員団, 共産党議員団, 公明党議員団, 民主クラブ, オンブズ一票の会, 港区民クラブ, ネットみなと社民, ネットワークみなと社民, 議決結果. Rows include various council resolutions and financial reports.

Table with columns: 年, 月, 日, ことがら. Rows list council activities and meetings from April 2003 to March 2019.

あしがき (Afterword) section with decorative graphics and text reflecting on the council's 4-year term.

おことわり ネットワークみなと社民(1人会派)阿部議員におかれましては、出産のため、議会最終日での表決ができませんでした。